

提供日 2022/01/14  
タイトル 第五次静岡県DV防止基本計画に係る県民意見提出手続（パブリックコメント）の実施  
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課  
連絡先 ひとり親支援班  
TEL 054-221-2365



## 第五次静岡県DV防止基本計画（案）に係る県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

県では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第2条の3の規定に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策実施に関する基本計画（静岡県DV防止基本計画）を策定しております。

このたび、令和4年度からの4年間を計画期間とする第五次計画を策定することとし、計画案がまとまりましたので、県民の皆様から広く意見を募集します。

- 1 意見募集期間  
令和4年1月21日（金）～令和4年2月20日（日）
- 2 閲覧の方法  
静岡県ホームページ上に掲載  
[http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc\\_bosyuu](http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu)
- 3 意見の提出方法と提出先
  - (1) 持参・郵送の場合  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課（県庁西館3階）
  - (2) ファクシミリの場合  
054-221-3521（静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課）
  - (3) 電子メールの場合  
kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
- 4 留意事項
  - ・いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
  - ・類似する御意見ををまとめた上で、御意見に対する県の考え方を県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので御了承ください。
  - ・電話での御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。